

2021年3月22日

お取引先様各位

佐鳥電機株式会社
代表取締役社長執行役員
佐鳥 浩之

緊急事態宣言解除に伴う弊社グループの対策について

新型コロナウイルスに罹患された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

弊社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、お取引先様、ならびに従業員の安全確保・感染予防と感染拡大の防止対策を実施しております。

このたび緊急事態宣言が解除されましたが、下記対策を継続することと致します。

記

■対策

1)お問い合わせ等の対応について

引き続き、出社する従業員の人数を最小限とさせていただきます。このため、大代表電話および一部の部署代表電話を休止させていただき、ご連絡につきましては、各担当窓口の携帯電話または電子メールをご活用いただきたくお願い致します。なお、お問い合わせ先がご不明な場合は弊社ホームページのお問い合わせ一覧をご覧ください。

2)不要・不急の外出、出張の自粛とお客様への対応について

引き続き弊社グループ従業員の不要・不急の外出、出張の自粛をさせていただくとともに、ご来社に関しましては、弊社における感染予防対策(検温、マスク着用、手消毒、等)にご協力をいただきご来社いただけますようお願い申し上げます。

■弊社グループに感染者が判明した場合の対応

弊社グループ事業所において感染者が確認された場合、ただちに所管保健所に報告のうえその指導のもと、濃厚接触者や健康観察対象者の特定、感染者の行動履歴の調査およびそれに応じた建屋の消毒等を実施致します。

お取引先様に、ご不便・ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解のうえご容赦賜りますよう、お願い申し上げます。

以上